



第1回広報担当者・消費者行政連絡会を開催しました！

9月17日（水）に Zoom を活用したオンライン会議として 2022 年度第1回 広報担当者・消費者行政連絡会を開催し、千葉県環境生活部くらし安全推進課、千葉県消費者センター、4 会員生協の広報担当者、県連事務局合わせて 12 名が参加しました。

消費者行政連絡会は広報を中心に千葉県行政と県内生協が連携して、安心して暮らせる地域づくりを目指した取り組みの具体化を進めることを目的としています。

今回は 2023 年度の千葉県の広報計画から次年度に 6 生協が協力して取り組む広報についての共有と、12 月～1 月にかけて行う、「飲酒運転を中心とした冬の交通安全啓発」の広報について確認しました。

千葉県くらし安全推進課より、2023 年度広報スケジュールについて、会員生協からは、表題を統一して行った「成年年齢引き下げに伴う消費者トラブル」の広報掲載事例の報告がありました。

今後の掲載については下期の「飲酒運転を中心とした冬の交通安全啓発」の広報について、掲載時期や、6 生協で共通する表題の確認などを行いました。また次年度は 2023 年 5 月頃に「消費者被害について」、12 月～1 月にかけて「冬の交通安全啓発」について広報を行うことを確認しました。広報媒体に余裕がある場合は他の啓発内容について、千葉県の担当者と確認しながら各生協が独自に掲載することとしました。

次回は 2022 年 2 月 21 日 10 時～の開催を予定しています。

各生協の
広報紙面



パルシステム千葉



なのはな生協



コープみらい



千葉県庁生協



生活クラブ千葉



千葉県生協連